

## 5. 投資・財政計画

### (1) 投資・財政計画

別紙のとおり

### (2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

設備投資に関しては、補償工事を中心に実施するほか、大樹第3地区として配水池及び送水管、ポンプ設備などを営農用水事業により整備し、配水能力の確保を行います。

また、検定満期を向かえるメーター器の更新を計画的に行います。

#### ・ 施設・設備の更新事業等の投資の平準化に関する事項

施設更新事業については、平成28年度、管路及び施設の耐震化に対する計画を策定中であり、その更新計画に基づき水道事業に過大な負担がかからないように、計画していきます。

#### ・ 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）に関する事項

現状の施設・設備においては、給水人口に対し管路長が長距離となっており、そのための施設及び設備は必要最小限で整備しています。

一方水需要の見通しは微増の傾向を想定していますが、効率的な運用に努めることにより、現状の施設で対応していきます。

#### ・ 高濁度対策に関する事項

現在取水している歴舟川の水量に関しては当面考慮する必要はないが、坂下浄水場における浄水方式が緩速ろ過方式であることで、近年の水質変化及び、今までにない台風等の気象の変化を考慮すると、現在の前処理施設と併せて、今まで以上の高濁度な水質の場合でも浄水処理が可能となるように、施設の改修を検討していく必要があります。

#### ・ 広域化に関する事項

施設の統廃合や広域化については、十勝中部広域水道企業団への加入も一案ですが、費用対効果とリスク管理等を踏まえたうえで検討いたします。

#### ・ 防災・安全対策に関する事項

平成28年度、管路及び施設の耐震化に対する計画を策定中であり、その結果に基づき計画的に実施を検討いたします。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ・ 施設更新に関する事項

平成28年度、管路及び施設の耐震化に対する計画を策定中であり、その結果に基づき計画的に実施を検討したうえで、基幹管路及び配水池等の耐震化については、補助対象事業であることから国庫補助金を見込むとともに、将来的な公債費の平準化を図るようしていきます。

#### ・ 料金に関する事項

これまで、施設の適正な維持管理や職員数の削減、業務の見直しなどにより経費の節減に取り組んでいますが、こうした努力だけでは今後の厳しい経営状況を乗り切ること

ができないと判断されるため、今後も経営の点検と、更なる経費の節減に努める一方、適宜、水道料金の見直し作業を行います。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 委託料に関する事項

委託料については、保守点検など経済状況に影響されないものは、従前同様の経費を見込み、施設の維持管理については国から示される労務単価に影響するため、一定程度の上昇を見込んでいます。

- 修繕費・動力費に関する事項

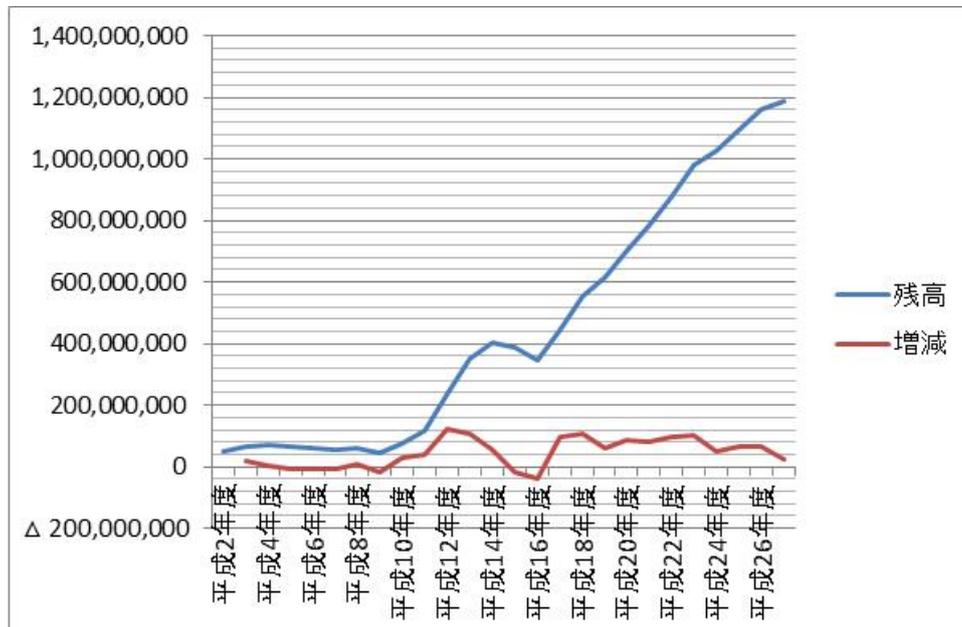
修繕費や動力費については、労務単価や電気料金等の上昇など今後の経済状況に大きく影響されることを考慮し、毎年一定程度の上昇を見込んでいます。また、重要施設については、毎年保守点検を実施し、必要に応じて計画的に修繕することとします。

### ④ その他収支計画についての説明

- 損益勘定留保資金について

損益勘定留保資金については、資本的収支に係る不足額を補うもので、平成28年3月末では約11億円となっており、約127億円相当の有形固定資産に対する今後の更新費用を考慮すると、投資経費の平準化を踏まえながら適切な収益を見込み、留保資金を確保することが必要です。

○損益勘定留保資金の推移



### (3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 投資について検討状況等

- ・ 投資の平準化に関する事項

計装装置を含む設備について、耐用年数と部品調達の可否により、長寿命化を図りながら計画的に更新を行っていますが、今後は施設及び管路の計画的更新が見込まれるため、国に財源措置の要望を行いながら平準化に努めるように行なってまいります。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

- ・ 水道料金の見直しに関する事項

今後も経費節減に努めるとともに、水道料金の徴収率向上対策を講じることはもちろんのこと、水道料金の見直し検討も含め、収支状況を適切に把握しながら、安定経営に努めていくことを目標とします。

水道料金の見直し作業にあっては、今後の少子高齢化、人口減少、単身世帯の増加を要因とする水需要の減少や、農業の家族経営から法人経営への移行による、ニーズの変化に対応しうるよう、料金体系の抜本の見直しも視野に入れるほか、使用用途区分間における料金の平準化を含めて、検討を進める必要があると考えています。

また、水道料金の見直しにあっては、住民負担が過大にならないよう考慮するとともに、水道事業の収支が均衡となるよう、この計画期間内に一度若しくは二度に分けた料金改定を行う必要があると考えます。

- ・ その他の取組

建設改良にあっては、国の補助事業活用や、交付税措置の有利な起債発行を探るなど、適切な財源確保を検討してまいります。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

- ・ 職員給与費に関する事項

計画期間中に、技術の継承、後継者育成のために技術職員の配置を見込んでいますが、業務内容の変化に応じて、適正配置を行ったうえで、増減を検討してまいります。

また、水道事業に精通する職員が適切に配置されることを検討してまいります。

- ・ 動力費に関する事項

動力については、常に削減をすることを基本とし、電力自由化やデマンド管理なども活用し、最大日使用電力量の低減も含め、節減を検討してまいります。

- ・ 薬品費に関する事項

従来から入札による単価契約の実施により経費削減に取り組んでいますが、包括的民間委託などにより、更なる削減が可能かどうか検討してまいります

- ・ 修繕費に関する事項

修繕計画に基づき修繕工事を行えるよう、財源確保に努めます。

- ・ 委託費に関する事項

浄水場施設運転管理の業務委託は継続させるとともに、水道料金の検針業務、徴収業務、窓口対応などを含め、包括的な民間委託といった官民連携の導入を検討してまいります。

- ・ 民間活力の活用に関する事項  
包括的な民間委託の検討を見据え、業務を監督・指導する職員の知識や、技術力の維持・向上を図れる職員が、適切に配置されることを検討してまいります。
- ・ その他の取組  
双方向タイプの自動検針システムの導入検討により、漏水・逆流の早期発見、検針情報の管理を行い、委託料等の削減を目指したいと考えます。

## 6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

- ・ 毎年度、進捗管理（モニタリング）を行うと共に、その状況により見直し（ローリング）を行うことで、PDCAサイクルを効果的に行い、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。